

社会福祉法人比内ふくし会
次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての職員が仕事と生活の調和を実現しながら、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1 計画内容 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

2 当社の課題

- ① 職員全体に占める女性割合（65.2%）と比較し、女性管理職（主査以上：33%）の割合が低い。
- ② 年次有給休暇の職員一人あたり平均取得日数が全国平均（8.8日）より低く、5.3日（平成28年）である。また、個人によって取得状況にばらつきがある。
- ③ 子育て支援に関する制度等の充実は図れてきたが、利用状況に男女差がある。
- ④ 家族介護が必要な職員に対する諸制度の利用実績が少ない。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性管理職（主査以上）の割合を40%以上にする。

〈取組内容〉

- 平成30年4月～ ・管理職手前の職員を対象としたキャリア意識の醸成、管理職養成等を目的とした研修の実施

目標2 年次有給休暇の平均取得日数を年間一人当たり10日以上にする。

〈取組内容〉

- 平成30年4月～ ・年次有給休暇の取得状況を定期的に把握し、職員へ周知する。
 - ・誕生日休暇の周知を図り、全職員の取得を定着させる。
 - ・計画的有給休暇制度の導入を検討する。

目標3 仕事と育児・介護等の両立支援に向けた取組みを強化する。

〈取組内容〉

- 平成30年4月～ ・男性職員が育児参加・育児休業を取得しやすい職場環境の整備について検討する。
 - ・妊娠中、産休・育休からの復帰後の職員の相談窓口の設置
 - ・取得しやすい制度となるよう現行の見直しや充実を図る。

目標4 地元の学生や子どもたちに、介護の仕事の魅力を発信する。

〈取組内容〉

- 平成30年4月～ ・インターンシップや職場体験等の受入れを積極的に行う。
 - ・「子ども参観日」を実施する。

女性の活躍状況 【基礎項目】

①採用した職員に占める女性職員の割合（平成28年度）

区分	
正規職員	57%
臨時・パート職員	68%
全体	66%

②男女の平均勤続勤務年数の差異（平成29年4月1日時点）

区分	
正規職員	113%
臨時・パート職員	79%
全体	96%

③職員の各月ごとの平均残業時間数等状況（平成28年度）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
時間	1	1	1	1	1	1	0	1	1	2	3	1	1

④管理職(主査以上)に占める女性職員の割合（平成29年4月1日時点）

33%